

## 食に関する指導

### 趣 旨

児童生徒が生涯を通じて健康な生活を送る基礎を培うための食に関する指導の進め方について協議する。

### 協議題

- 1 学校教育活動全体を通して食に関する指導を展開するための校内体制と学校、家庭、地域の連携について
- 2 学校給食を生きた教材として活用した食に関する指導について

## 第 5 分科会

発 表 主 題	発 表 者	
	所属名及び職名	氏 名
「食」ではぐくむ豊かな心 ～食の知識と食習慣を身につけた 竜西っ子の育成を通して～	熊本県八代郡氷川町立竜北西部 小学校 教諭	陳 内 英 樹
食に関する正しい知識と 望ましい食習慣を身に付けた児童生徒の育成 ～学校・家庭・地域が連携した食に関する指導の 取組を通して (椎葉中学校の実践)～	宮崎県宮崎市立生目南中学校 栄養教諭	芹 口 尚 子
特別支援学校における個に応じた食に関する指導 ～一人一人のニーズに応える きめ細やかな学校給食を目指して～	鹿児島県立出水養護学校 栄養教諭	小 幡 順 子

役 員	所属名及び職名	氏 名
指 導 助 言 者	佐賀県教育庁学校教育課 指導主事	百 武 裕 美
司 会 者	宮崎県延岡市立北方学園小学校 教 頭	末 廣 恭 雄

# 質疑応答及び研究協議

## 1 質疑応答

[質問1] 陳内先生の発表について

ア 校内で年間指導計画ができていると思うが、その中に栄養教諭とのT・Tをどこで行うかが位置付けられているか？

(宮崎県 門川小 宮本)



【回答】

ア 食に関する指導の全体計画は1～6年まで作っていて、その中に栄養教諭・養護教諭・ゲストティーチャーを呼ぶ計画も入れている。例えば、1年生の6月には「むし歯のない歯にしよう」という学級活動において養護教諭が入り、T・Tで指導することになっている。同じく1年生の2月には、「はしを正しく使おう」という学級活動において栄養教諭とT・Tで指導するように位置付けている。5年生の家庭科では、「元気な毎日と食べ物」という題材で栄養教諭とT・Tで指導を行うように位置付けている。

(発表者 陳内)

[質問2] 弁当の日の取組について

ア 弁当の日に取り組むにあたって、いろいろと配慮することがあるのではないかと考える。例えば生徒の家庭環境の問題、保護者への啓発など、どのような配慮が必要か、どのようなお願いの仕方をしているか。

(熊本県 三角中 前田)

イ 芹口先生へお聞きしたい。地域ぐるみの弁当の日のきっかけを詳しく聞きたい。

(熊本県 竜北西部小 児嶋)

【回答】

ア 事前に家庭にプリントを配付し、どのコースに取り組むかということを知らせ、保護者と相談しながら一緒に作っていくようにしている。また、栄養教諭が便りを出して弁当の日に向けて簡単なおかず作りの紹介をしている。弁当の日が終わった後は、弁当を紹介し、子どもたちの感想や保護者からの意見を出してもらい、次年度につなげている。

(発表者 陳内)



イ 配慮したことは、半数以上の生徒が寮生であること、地域によっては朝6時前にスクールバスが出るところもあり、朝早くから準備をすることが大変なので、前日に準備できることや簡単にできるメニューを紹介した。保護者に向けてはPTA総会で話をしたり、1年生には学級懇談に出向いて弁当の日の趣旨などを話したりした。文書での案内や啓発も行った。

(発表者 芹口)

[質問3] 芹口先生の発表について

ア 地域の料理のきっかけは何か。お聞かせ願いたい。

(司会者 末廣)

【回答】

ア 郷土料理については、年間計画に入っていたが、椎葉村という地域は地元の食材や知恵が多くある。その知恵を生徒に引き継いでほしいと思い、この事業を実施した。生徒からは当たり前すぎて気付かなかったという意見が寄せられた。実施してよかったと思っている。

[質問4] 小幡先生の発表について

ア 3食を提供している特別支援学校の寄宿舎の保護者、指導員の先生との連携をどのようにしているか？また、指導資料は他校との連携で作っているのか？

(宮崎県 日向ひまわり支援 佐藤)



【回答】

ア 鹿児島県の寄宿舎運営は外部委託になっている。寄宿舎での食事作りは委託業者の栄養士が作るので、その栄養士と栄養教諭が献立内容等を連絡し合って運営している。

教材は授業が決まったら担当の職員と略案を作り、必要な教材のモデルを作り、学担に見てもらって検討している。主に栄養教諭が作っているが、場合によっては職員にも手伝いをお願いしている。特別支援学校の栄養教諭の勉強会では、自分たちが工夫して作った教材はお互い情報交換して活用している。それらの情報をデジタル化してデータを作り、みんなで共有し、どの学校でも同じような指導ができる体制をとっている。

(発表者 小幡)

## 2 研究協議

【意見】

栄養教諭制度ができて10年になるが、食に関する指導がどこも同じようにできているのか。例えば算数なら次の学年に上がるまでに何とか教えようということができているが、食に関する指導については、いろいろな教科の中で指導するということもあり、とてもあいまいになっている。やっているところとやっていないところとの差が非常に大きいと感じる。市町村単位でどの学校でも同じように指導をするための手立てがあればよいと感じている。前任校では、

食育が市の教育の柱になっていたこともあり、食育担当者、全部の学校の校長、栄養教諭が一堂に会して食育について研修する場があった。別の市町村に移ると、全くそのような連携がない。これからは全部の学校が同じように食育が進んでいくための手立てをとっていかなければならないのではないか。

(宮崎県 門川小 宮本)



[質問1] 芹口先生の発表について

弁当の日を村で一斉に行うために教育振興基本計画の中に弁当の日を位置付けているということで、食育を村全体で行うという意識付けにつながっていると思う。地域ぐるみで行うきっかけに至るまでについてもっと詳しく聞きたい。

(熊本県 竜北西部小 児嶋)

【回答】

椎葉村の教育振興基本計画の中に弁当の日が入ったのは、宮崎県がもともと弁当の日に力を入れていることもあり、教育委員会が作成した。弁当の日を村内全部で実施すると明確に出たので、学校も各学校でバラバラに取り組んでいたものを村内で一斉に取り組もうということが始まった。

(発表者 芹口)



[質問2]

実際に校内ではどうか？マニュアルはできたが、10年くらいかけて進めてきたものがステップアップしているのか？例えば栄養教諭だのみになっていないか？それぞれの学校で校内の組織の体制づくりについて取組や関わりはどうか？

(司会者 末廣)

【回答】

栄養教諭制度が始まり、全体計画を作り上げるところからの苦労があって今がある。その中で、給食指導を行う先生方を巻き込み、組織で仕事をしてもらうことを意識していただくようにした。各学年に1人ずつ担当者を配置していただき、計画書を作る際は教科の先生方に拾い上げをしていただくという形を学校全体で取り組んで計画していった。栄養教諭も自分で自分が入れるところを見つけ、そこに定着化させる道筋を付けていった。栄養教諭が一步前へ出て、先生方を引っ張っていくという気持ちでいなければ学校をまとめることがうまくいかないと思う。栄養教諭にはコーディネーターという役割もある。栄養教諭が先生方に声をかけ、立ち上げ、給食担当は栄養教諭ではなく、学級担任に

していただいて、そうすることで学級担任との連携も図れる。初めは、食に関する指導の全体研修はなかったが、栄養教諭が話をすることで時間をいただき、今9年目になって定着してきている。初めは栄養教諭が話をしていたが、給食指導担当の先生とアレルギーの話をしたり、教材を作ったり、今年度は給食指導がうまくいっている先生に実践発表をしていただくようにして学校全体を取り込むようにしていくと先生方の関心も深まると思う。栄養教諭の先生方には一步前へ進み出ていただきたいと思う。

(鹿児島県 武岡台養護 森)



# 指導助言

佐賀県教育庁学校教育課  
指導主事 百武裕美

3名の先生の発表を聞き、食は命そのもの、次世代へ命をつないでいくものであるということを感じた。自分も栄養教諭として食に関わっていることが誇らしく、またうれしくもあり、明日からのエネルギーをいただいた。それぞれの実践発表から、私なりに考えたキーワードを交えて感想を述べる。



陳内先生の発表のキーワードは「豊かな心」。学校教育目標でもあり、これを食に関する指導でどう育てていくか、「豊かな心」を5つの気持ちとして表し、達成するための手立てについて発表いただいた。始めに、給食の時間における取組である。給食の時間は、特別活動の学級活動の時間であり、児童が活動を通して学ぶ時間、学級担任の指導の時間である。そこをしっかりと押さえ、給食指導と食に関する指導にきちんと分けて指導されている。食事の時間を十分に確保するためにはどうすればよいかということで、食事開始5分間を「もぐもぐタイム」として設定し、児童はその間に食の情報を聞き、その後グループで話し合う。まさに学級活動そのものである。食事の時間の後半に「もぐもぐタイム」を設定する学校も多いと思うが、最初にもってくることで確実に指導ができています。また、給食の時間における食に関する指導については、食の専門家である栄養教諭が指導資料を作成し、それを基に学級担任が指導を行っている。次に教科等における指導において、食に視点を当てた授業づくりの工夫として、食育の視点を3つのパターンに分けることにより教科等のねらいを外すことなく、食に関する指導の6つの

目標を明確にした授業が展開されている。この点も皆さん参考にさせていただきたい。それから、家庭・地域との連携において、「協」「共」「響」と3つの意味を込めて取り組んでいる『きょう食』の中の一つ「共食」については、「第2次食育推進基本計画」の中に数値目標が掲げられ、全国的に推進されているところでもある。

これらの成果を数値と併せて示せるとよりよかった。例えば、残食率や準備から後片付けまでの時間がどのように変化したのか。数値目標と根拠を示すことにより、成果のとらえ方が明確になってくる。また、手段をもって目的を達成する中で5つの気持ちがどのように変化したのか、その成果も示すとよかった。

芹口先生の発表のキーワードは「連携」。まずは家庭・地域・学校の連携として「弁当の日」の取組はインパクトがあった。事前指導を十分に行い、生徒の意識を高め、弁当の日カードを使って工夫や感想をまとめ、家庭での実践へつなげるという仕組みが取組がなされている。村内一斉の取組であるので、行政への働きかけについてもう少し連携の中に入れるとより伝わりやすかった。学校の設置者である市町村教育員会の基本方針に学校関係者が関わり、学校の「食に関する指導目標」が市町村の方針に組み込まれることが、今後食育が根付いていく手立ての一つであると考えます。次に、食に関する指導の充実として養護教諭との連携や個別指導についての提案もいただいた。なお、表記の仕方について注意していただきたいものは、「給食時間」「給食の時間」、「エピペン」

「エピペン®」(商品名)、「地産地消」「地場産物の活用」である。そして成果であるが、やはり根拠として数値で表すことが大切である。取組の前後で比較する提示の仕方もある。また、「教科担任や養護教諭と栄養教諭によるT・Tの授業により、主体的に自分の食生活を管理しようとする望ましい食習慣が定着してきた」とあるが、望ましい食習慣とはどのようなものなのか、もっと掘り下げて説明するとよい。また、村民には当たり前の郷土料理の素晴らしさに村外の教職員が気

付き、それを給食で発信することで、次の世代に受け継いで欲しいと願うこの気持ちこそ、「食」をつなげる根本になるのではないかと思う。



小幡先生からは、まさに食べること、生きることの基本についているんな事例を紹介いただき、特別支援学校では特に子どもたち一人一人に応じた食形態の提供が行われていることが分かった。キーワードは、「校内体制」である。摂食指導と各教科等における指導の大きな2つの柱での取組で、中でも摂食指導においては校内にとどまらず、認定歯科医師という外部の専門家を校内研修に招へいし、教職員と保護者が共通理解を図って取り組んでいる。これも食に関する指導を行う上で大変重要なことである。その説明として校内組織図が大会誌に載せてあるとよりよかったと思う。また、給食の指導において栄養教諭としてどのような教材を使っているのか、子ども一人一人に合った細やかな指導がどう行われているのかなど具体的な提示があるとなお分かりやすかった。成果についてもどのように変化したのか、例えば体重増加や食べ方の改善についてもっと具体的に示して欲しい。

参加者は、3名の先生方の発表を少しでも自分のものとして明日からの業務へ生かして欲しい。食に関する指導について振り返ると、大きな発端になったのは平成17年の「食育基本法」である。それを受けて、「第1次食育推進基本計画」では、子どもの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、学校における食育を推進することが重

要視された。現在の「第2次食育推進基本計画」では「周知から実践へ」のコンセプトで3つの「重点課題」が示されている。ライフステージに応じた間断ない食育、生活習慣病予防と改善につながる食育、共食を通じた子どもへの食育の推進である。そして、平成20年度は、食に関する指導の大きな転換期であり、まず中央教育審議会答申で食育は教科等を横断して改善すべき事項の一つであると発表された。そのためには、全体計画、年間計画、献立計画を作成し、それをもって全体で共通理解し、全教職員で取り組むことが示された。また、それを受けて、学習指導要領の改訂においては、総則に食育の推進が明記された。さらに、平成20年6月には学校給食法が改正され、その中でも学校における食育の推進が明記された。

このように、食育基本法の制定から約10年が経過したが、実態はどう変化したのか。地域や学校によって差があるのが現状ではないだろうか。成果を科学的根拠で表しているか、そのところが薄いのではないか。今年度より取組の成果を検証するための取組として文部科学省からスーパー食育スクール（SSS）が全国33の地域（42校）で指定されている。九州では、鹿児島県、福岡県、佐賀県に指定校があり、科学的データを成果として反映し、それを基に成果を踏まえた食育の教科書作り、体系付けた食育を目指している。しかし、国によるその成果を待たずに各市町村、各学校レベルで発達段階に応じた指導やT・T等の授業を組んでいただく必要がある。各地域の特性を生かした食育を推進し、未来を担う子どもたちの食の自立を目指したい。また、生涯を通して健康な生活を送るための望ましい食習慣を身に付けさせることが本分科会の主題であり、3名の先生方の言葉を借りるなら、『大人になっても』『実践力を定着させ』『家庭での実践』につなげることを推進していきたい。難しい部分であるが、これが大事である。本日の発表・協議を各自持ち帰って、実践できることと食育の輪がさらに広がることを願っている。